

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人愛媛大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	4
	4. 設立に係る根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管課）	4
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	5
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	6
	8. 資本金の額	6
	9. 在籍する学生の数	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	10
IV	事業に関する説明	16
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙	財務諸表の科目	29

国立大学法人愛媛大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命としている。特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した。

第2期中期目標期間においても、引き続き学長のリーダーシップの下、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指し、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有し、ベクトルを合わせ一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

平成27年度は、以下のことについて取り組みを行った。

1. 教育改革の推進

- 全学的に一体感のある教育改革を推進するために、各学部の教育コーディネーターと教育・学生支援機構教育企画室が連携を取りながら、教育改革を推進した。
- 地方創生の核となる人材育成機能を強化するため、既存の学部・研究科を抜本的に見直し、平成28年4月に法文学部、教育学部・教育学研究科、農学部・農学研究科を改組するとともに、地域が抱える複合的な課題を、地域とともに文系と理系の両面から解決する新学部「社会共創学部」を設置することが認可された。
- 継続性や連続性を持った学修の推奨と、その学修状況や各人の抱く将来の姿を教員が把握し、支援や助言を行うという教育システムの構築のため、「学修ポートフォリオ」を導入した。
- 四国5国立大学が共同でインターネット出願サイトを開設するとともに、全学部の一般入試においてインターネット出願を導入した。

2. 先端研究の推進

- 学内外の共同利用施設として、センターの保有する各種分析機器、生物資源、放射性同位元素等の総合的な管理と共同利用の促進を通じて、本学の教育研究活動の進展に資することを目的に、「総合科学研究支援センター」と「応用タンパク質研究施設」を統合した「学術支援センター」を平成27年4月1日に設置した。
- 特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる研究者グループを組織として認定することにより、研究活動の更なる推進と活性化を図る、リサーチユニット制度を新設した。

3. 社会貢献

- 文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に「地域の未来創生に向けた“愛”ある愛媛の魅力発見プロジェクト」が採択された。本事業では愛媛県をはじめ地方公共団体や企業、経済団体等と協働し、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラム改革を行い、地域創生の中心となる「ひと」の“愛媛県内”への集積を目指すこととしている。
- 学生に対する地域志向教育として共通教育基礎科目「えひめ学」を開講し、平成27年度新入学生のうち1,420人が受講した。
- 四国遍路の古代から現代に至る諸相を学際的に解明し、世界各地の巡礼との比較研究を行うことにより、地域文化の発展に学術面から貢献することを目的に、「法文学部附属四国遍路・世界の巡礼研究センター」を設置した。

4. 国際交流

- モザンビーク共和国ルリオ大学内に設置したサテライトオフィスに国際連携推進機構の専任教員を5カ月派遣し、愛媛大学に留学を希望する関係者に対して留学説明会を実施するとともに、JICAのABEイニシアティブ留学生等及び三井物産奨学金により愛媛大学への入学が決定した留学生3人に対して、日本語・日本文化指導等の渡日前研修を実施した。

○平成19年度より、本学学生によるフィリピン大学附属学校園での教育実習を行っており、これまで150人を超える学生が、フィリピン大学附属幼稚園や小学校、中等学校で英語による授業を行ってきたが、平成27年度にはフィリピン大学教育学部の5人の学生が愛媛大学附属中学校において英語による授業を実施した。

II 「基本情報」

1. 目標

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」(平成17年3月制定)に謳う「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指す。第二期中期目標期間においては、(1) 学生の人的成長に重点をおいた教育の推進、(2) 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、(3) 特色ある先端的研究拠点の形成・強化を重要課題として、以下に各領域の基本目標を掲げる。

1. (教育・学生支援) 全学的に一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させる。
2. (研究) 環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究を進展させる。
3. (社会貢献) 地域連携・産官学連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進する。
4. (国際化・国際貢献) 国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、アジア、アフリカ拠点国への教育研究支援を進める。
5. (管理運営・組織) 大学の自律性を高めるために、不断に組織運営の改革を図るとともに、人材育成マネジメントを充実させる。
6. (キャンパス基盤整備) 地域の「知の拠点」にふさわしい、機能性、安全性を備えた教育研究環境を創出する。
7. (財政) 自己収入の増加及び経費の抑制によって、財政の健全性を維持・向上させる。
8. (附属病院) 地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の安定化を図る。

2. 業務内容

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とし、特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した。第二期中期目標期間においても、引き続き教職員が一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

本学の特徴としては、次の点が挙げられる。

1. 学生中心の大学づくり

本学は「愛媛大学憲章」の中で「学生中心の大学作り」を謳っている。本学は学生の自主的な活動を支援しており、その中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し、それらの有機的連携を図るために6センター・室で構成する教育・学生支援機構を設置している。そのうち、学生支援センターでは修学支援、学生相談などの学生支援活動を一元的に推進している。教育企画室は、本学を代表校とする「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)事業において教職員の能力開発に取り組み、その実績が評価され、平成22年度に「教職員能力開発拠点」として文部科学大臣から「教育関係共同利用拠点」に認定された。さらに、拠点としての実績と、他大学にも開かれ、かつ他大学からの参加者の成長・習熟を担保できる拠点として発展が期待される点が評価され、5年間(平成27年4月～平成32年3月)までの再認定を受けた。また、平成25年度の四国地区のFD・SDを主導してきた実績を生かした本学独自のデニューア・トラック制度の導入や、平成27年度の「学修ポートフォリオ」の導入など、教育改革を推進している。

施設・環境整備方針(グランドデザイン)に基づき、学生の自主的学習環境改善及び課外活動関連施設の整備も計画的に行っており、アクティブ・ラーニング・スペースなどの学生の自主学習スペースの整備や、学生寮の改修・新築による住環境の改善、体育館や課外活動施設などの整備により、学生支援の充実を図っている。また、平成26年度には愛媛大学城北キャンパス全体が、学生、教職員だけではなく、地域の方も広く利用できる、新たなコミュニケーションゾーンとなることを目的に、グリーンプロムナード、グリーンプラザ、歴史を学ぶ庭、共通教育講義棟南広場の4つの区域(1万6千平方メートル)を整備した。

2. 地域にあって輝く大学

本学は「愛媛大学憲章」の中で「地域にあって輝く大学」を謳っている。平成17年4月に愛媛県との連携を強化し地域のより一層の飛躍・発展に資するため、愛媛県と協定を締結した。また、地域の産業・環境などの分野で相互に協力し活力ある地域の発展と人材の育成を目的として、平成27年度までに松山市など県下15自治体と協定を締結し、サテライトオフィスを設置するなど地域の要望を適切に把握するよう努めている。更に地域密着型研究センターとして、平成20年4月には南宇和郡愛南町に、「南予水産研究センター」を、平成24年4月には宇和島市に「植物工場研究センター」を、平成26年4月には四国中央市に「紙産業イノベーションセンター」を設置した。また、法文学部、農学部、理工学研究科、農学研究科などでは地域課題に対応できる人材を育成する特別コースをいくつも設置し、実際にその設置目的に合う現場力のある人材を地域に輩出してきたが、地方創生の核となる人材育成機能を強化するため、地域が抱える複合的な課題を、地域とともに文系と理系の両面から解決する新学部「社会共創学部」を平成28年4月に設置することとした。また、同時に、既存の教育組織も抜本的に見直すこととし、法文学部、教育学部・教育学研究科、農学部・農学研究科の改組を行い、地域の持続的な発展に貢献できる人材育成を目指すこととしている。

3. 先端的な研究センターの設置

本学は「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「プロテオサイエンスセンター」の先端的な3研究センターを設置し、国際的な研究拠点形成を目指している。沿岸環境科学研究センターを中心とした沿岸環境科学研究拠点が平成14年度21世紀COEプログラムに、化学物質の環境科学教育研究拠点が平成19年度グローバルCOEプログラムに、地球深部ダイナミクス研究センターを中心とした先端の実験と理論による地球深部物質学拠点が平成20年度グローバルCOEプログラムに採択された。平成25年度には、地球深部ダイナミクス研究センターが共同利用・共同研究拠点(拠点名:先進超高圧科学研究拠点)として文部科学大臣の認定を受けたほか、設置後10年を経過した「無細胞生命科学工学研究センター」と、設置後4年を経過した「プロテオ医学研究センター」を統合し、「プロテオサイエンスセンター」を設置した。平成27年度には、学内外に開かれた共同利用施設として、保有する各種分析機器、生物資源、放射性同位元素等の総合的管理と共同利用を促進し、また保有する機器や設備を利用した教育研究活動や研究支援および受託業務等を通じて、本学の教育研究の進展を図るため、「総合科学研究支援センター」及び「応用タンパク質研究施設」を統合し、工学部の実習工場の一部である機器部品等の作成機能を加えた「学術支援センター」を設置した。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	国立学校設置法(法律第150号)が公布され、愛媛大学(文理学部、教育学部、工学部)は、新制国立大学68校とともに設置された。
昭和29年 4月 1日	愛媛県立松山農科大学の国立移管(学年進行による年次移管)に伴い、本日付をもって本学に農学部が設置された。
昭和43年 4月 1日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部が設置された。
昭和48年 9月29日	国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第103号)により、医学部が設置された。
昭和51年10月 2日	医学部附属病院開院式を挙行了した。
平成 8年 3月31日	教養部が廃止された。
平成16年 4月 1日	国立大学法人法(第112号)により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。
平成17年 3月 9日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。
平成17年 4月 1日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。
平成20年 4月 1日	農学部附属農業高等学校を廃止し、愛媛大学附属高等学校が設置された。

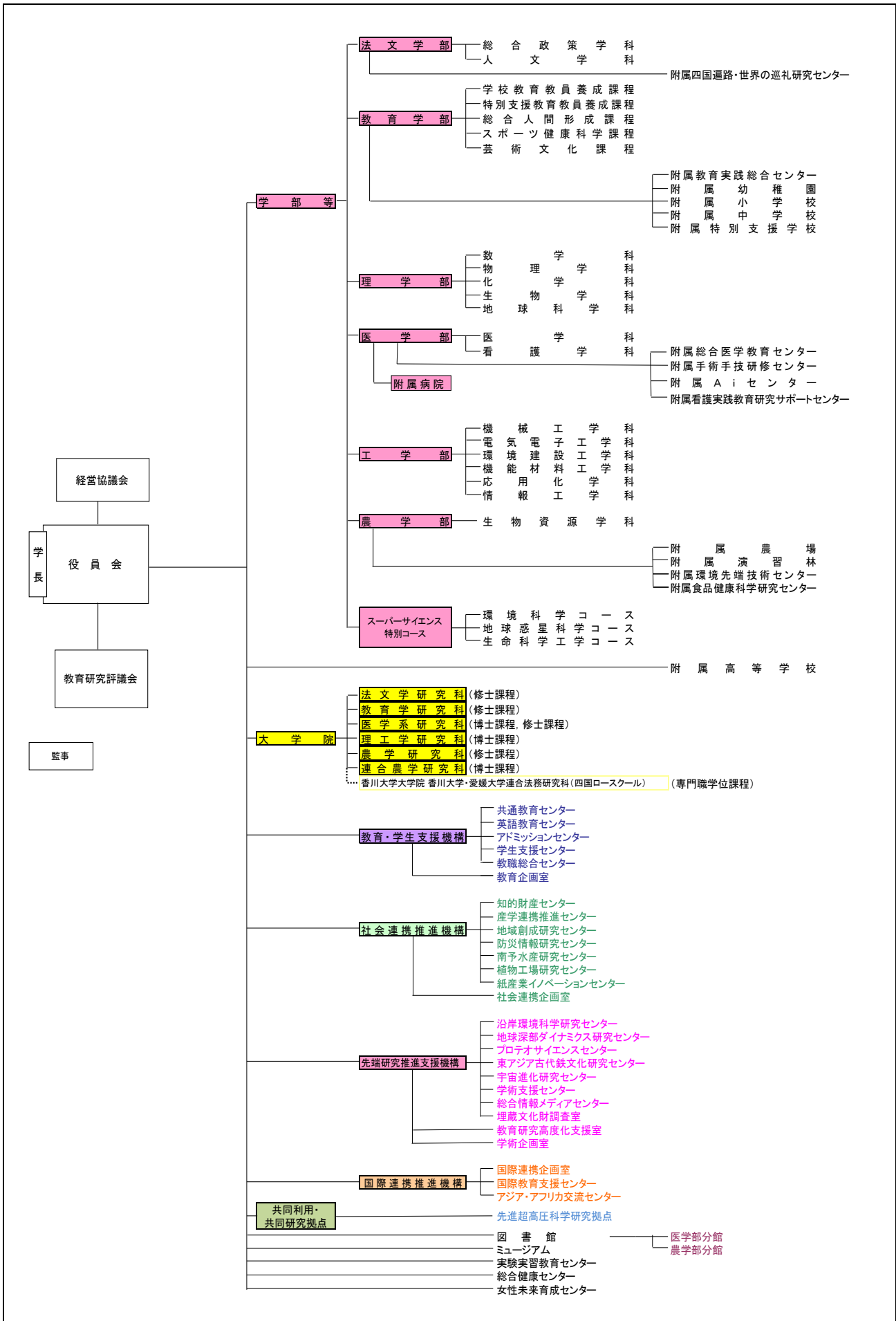
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

本部地区：愛媛県松山市道後樋又10番13号

大学本部、埋蔵文化財調査室

城北地区：愛媛県松山市文京町3番

法文学部、教育学部、工学部、図書館、教育・学生支援機構、国際連携推進機構、ミュージアム、
総合健康センター、総合情報メディアセンター、実験実習教育センター、プロテオサイエンスセンター、
東アジア古代鉄文化研究センター、知的財産センター、産学連携推進センター、
地域創成研究センター、防災情報研究センター、女性未来育成センター

理学部地区：愛媛県松山市文京町2番5号

理学部、学術支援センター、沿岸環境科学研究センター、
地球深部ダイナミクス研究センター、宇宙進化研究センター、先進超高压科学研究拠点

重信地区：愛媛県東温市志津川

医学部、附属病院

樽味地区：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

農学部、大学院連合農学研究科

附属高等学校地区：愛媛県松山市樽味3丁目2番40号

附属高等学校

持田地区：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

教育学部附属教育実践総合センター、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、
教育学部附属特別支援学校、教育学部附属幼稚園

(愛媛県南宇和郡愛南町船越1289-1) 南予水産研究センター

(愛媛県宇和島市津島町近家1651-34) 植物工場研究センター

(愛媛県四国中央市妻鳥町乙127) 紙産業イノベーションセンター

8. 資本金の額

36,163,111,883円(全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数（平成27年5月1日現在）

総学生数	9,526人
学士課程	8,359人
修士課程	807人
博士課程	360人

10. 役員の状況（平成27年5月1日現在）

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第7条、第8条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	大橋 裕一	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成18年3月 理事
理事・副学長 (企画・財務・ 広報担当)	大賀 水田生	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成26年4月 工学部長
理事・副学長 (教育担当)	弓削 俊洋	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成21年4月～平成24年3月 理事・副学長(教育担当)
理事・副学長 (社会連携・ 渉外担当)	仁科 弘重	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成25年4月 農学部長
理事・副学長 (学術・環境 担当)	宇野 英満	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成25年4月 理学部長
理事 (総務・施設 担当)	富田 靖博	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成26年4月 理事
監事	川合 研兒	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成24年4月 大学院連合農学研究科副研究科長
監事	川中 康	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成19年10月 社団法人愛媛県銀行協会常務理事

11. 教職員の状況（平成27年5月1日現在）

<p>教員 1,784人(うち常勤 1,124人、非常勤660人)</p> <p>職員 2,301人(うち常勤 1,339人、非常勤962人)</p> <p>(常勤職員の状況)</p> <p>常勤教職員は、前年度比で15人(0.6%)増加しているが、これは、附属病院における診療体制の充実を図るため看護師及び医療職員を増員したことによるものである。平均年齢は41.79歳(前年度40.30歳)となっている。このうち、国からの出向者は4人、地方公共団体からの出向者は102人であり、民間からの出向者はいない。</p>

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/09/zaimu_27_2.pdf#page=3

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	15,245
土地	30,451	センター債務負担金	5,061
建物	56,539	長期借入金	7,657
減価償却費累計額等	△ 26,847	引当金	
構築物	4,116	退職給付引当金	273
減価償却費累計額等	△ 1,983	その他の固定負債	1,428
工具器具備品	26,928		
減価償却費累計額等	△ 20,222	流動負債	
その他の有形固定資産	5,905	寄附金債務	2,912
その他の固定資産	3,240	その他の流動負債	9,180
		負債合計	41,757
		純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	7,609	政府出資金	36,163
その他の流動資産	5,543	資本剰余金	6,434
		利益剰余金	6,923
		純資産合計	49,520
資産合計	91,277	負債純資産合計	91,277

2. 損益計算書 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/09/zaimu_27_2.pdf#page=5

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	41,601
業務費	
教育経費	2,165
研究経費	2,428
診療経費	12,446
教育研究支援経費	617
人件費	21,404
その他	1,185
一般管理費	1,138
財務費用	187
雑損	31
経常収益 (B)	42,246
運営費交付金収益	12,271
学生納付金収益	5,654
附属病院収益	19,401
その他の収益	4,920
臨時損益 (C)	163
目的積立金取崩額 (D)	95
当期総利益 (B-A+C+D)	902

3. キャッシュ・フロー計算書 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/09/zaimu_27_2.pdf#page=6

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,617
人件費支出	△ 21,883
その他の業務支出	△ 15,155
運営費交付金収入	13,054
学生納付金収入	5,240
附属病院収入	18,805
その他の業務収入	3,557
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	746
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,389
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	2,975
V 資金期首残高 (E)	2,734
VI 資金期末残高 (F=E+D)	5,709

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	13,636
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	41,625 △ 27,989
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,442
III 損益外利息費用相当額	2
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	29
VI 引当外退職給付増加見積額	146
VII 機会費用	126
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	15,382

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成27年度末現在の資産合計は2,139百万円(2%)減の91,277百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院本館改修により、建物が前年度比1,739百万円(3%) (以下、特に断らない限り前年度比)増の56,539百万円となったこと、診療用機器、教育研究用機器の増加に伴い工具器具備品が1,349百万円(5%)増の26,928百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が2,159百万円(9%)増の△26,847百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が1,964百万円(11%)増の△20,222百万円となったこと、有価証券が1,500百万円(100%)減の0円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は、2,069百万円(5%)減の41,757百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センターからの借入金の増により長期借入金が96百万円(1%)増の7,657万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、期末における資産取得の減少により未払金が835百万円(12%)減の6,018百万円となったこと、償還により国立大学財務・経営センター債務負担金(固定負債)が762百万円(13%)減の5,061百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成27年度末現在の純資産合計は、70百万円(0%)減の49,520百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金等を財源とする設備投資等により損益外減価償却累計額等控除前の資本剰余金が998百万円(4%)増の25,872百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が1,430百万円(8%)増の△19,434百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は、24百万円(0%)減の41,601百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入の増加に伴い診療経費が349百万円(3%)増の12,446百万円となったこと、当期受入額の増加に伴い受託研究費が160百万円(19%)増の995百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、PCB廃棄物処理費の減に伴い教育経費が239百万円(10%)減の2,165百万円となったこと、器具備品にかかる減価償却費の減少に伴い研究経費が218百万円(8%)減の2,428百万円となったこと、改修工事に伴う移設撤去費が平準化されたことに伴い教育研究支援経費が145百万円(19%)減の617百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は、148百万円(0%)増の42,246百万円となっている。

主な増加要因としては、高額医薬品の使用増や手術件数の増等に伴い附属病院収益が817百万円(4%)増の19,401百万円となったこと、当期受入額の増加に伴い受託研究等収益が123百万円(14%)増の978百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産購入の増と前年度繰越額の減に伴い運営費交付金収益が518百万円(4%)減の12,271百万円となったこと、施設費収益が149百万円(75%)減の50百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として24百万円、臨時利益として187百万円を計上した結果、平成27事業年度の当期総損益は398百万円(79%)増の902百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、91百万円(3%)増の3,617百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が303百万円(2%)増の18,805百万円となったこと、受託研究等収入が182万円(22%)増の1,026万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度期末の未払金による支出増と一般管理費の増加による支出増に伴い、その他の業務支出が434百万円(3%)増の△15,155百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、4,440百万円増(前年度は△3,694百万円)の746百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が5,800百万円(40%)増の20,200百万円となったこと、有価証券の取得による支出が2,640百万円(14%)減の△16,800百万円となったこと、有形固定資産等の取得による支出が1,397万円(25%)減の△4,198万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が3,900百万円(29%)増の△17,400百万円となったこと、施設費による収入が1,372百万円(69%)減の614百万円となったこと、有価証券の償還による収入が141百万円(1%)減の18,300百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、429百万円(45%)減の△1,389百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が25百万円(3%)増の△770百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入れによる収入が469百万円(35%)減の871百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは、223百万円(1%)減の15,382百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が981百万円増(前年度は△835万円)の146百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、(控除)自己収入等の増に伴い業務費用が975百万円(7%)減の13,636百万円となったこと、機会費用が153百万円(55%)減の126百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	88,750	92,158	91,630	93,416	91,277
負債合計	41,957	44,062	42,728	43,825	41,757
純資産合計	46,793	48,096	48,902	49,590	49,520
経常費用	38,954	39,322	40,432	41,625	41,601
経常収益	39,785	39,905	40,898	42,097	42,246
当期総損益	852	690	459	472	902
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,040	5,706	5,002	3,527	3,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,247	△ 2,727	△ 4,233	△ 3,694	746
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,206	△ 1,798	△ 1,742	△ 960	△ 1,389
資金期末残高	3,654	4,834	3,861	2,734	5,709
国立大学法人等業務実施コスト	14,594	13,387	13,858	15,605	15,382
(内訳)					
業務費用	12,941	12,312	13,399	14,611	13,636
うち損益計算書上の費用	38,980	39,331	40,565	41,742	41,625
うち自己収入	△ 26,039	△ 27,019	△ 27,166	△ 27,131	△ 27,989
損益外減価償却相当額	1,616	1,470	1,526	1,507	1,442
損益外利息費用相当額	2	2	2	2	2
損益外除売却差額相当額	0	5	1	4	0
引当外賞与増加見積額	△ 13	△ 16	83	35	29
引当外退職給付増加見積額	△ 422	△ 705	△ 1,512	△ 835	146
機会費用	470	320	360	280	126

(注1) 平成27年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」における前年度比の増加は、定期預金等の払戻による収入の増加が主な要因である。

(注2) 平成27年度の「引当外退職給付増加見積額」における前年度比の増加は、国立大学法人愛媛大学役員退職手当規程、国立大学法人愛媛大学職員退職手当規程の改正により、平成26年度の退職給付見込額が減少したことが主な要因である。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、208百万円(49%)増の636百万円となっている。これは、附属病院収益が817百万円(4%)増の19,401百万円となったこと、診療経費が349百万円(3%)増の12,446百万円となったこと、人件費が270百万円(3%)増の8,552百万円となったことが主な要因である。

附属学校園セグメントの業務損益は、29百万円(9%)増の△311百万円となっている。これは、移設撤去費の減少等に伴い教育経費が113百万円(37%)減の189百万円となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は、29百万円(49%)減の△90百万円となっている。これは、運営費交付金収益が35百万円(22%)減の125百万円となったことが主な要因である。

学部等セグメントの業務損益は、36百万円(8%)減の409百万円となっている。これは、運営費交付金収益が513百万円(6%)減の8,799百万円となったこと、人件費が297百万円(3%)減の11,491百万円となったこと、研究経費が203百万円(9%)減の2,084百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	1,904	1,772	907	428	636
附属学校園	△ 438	△ 446	△ 369	△ 340	△ 311
共同利用・共同研究拠点	-	-	△ 61	△ 60	△ 90
学部等	△ 635	△ 744	△ 11	445	409
法人共通	-	-	-	-	-
合計	831	583	466	472	644

(注) 共同利用・共同研究拠点セグメントは、地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)で構成されており、平成24年度以前は学部等セグメントに含まれる。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、487百万円(2%)増の22,664百万円となっている。

附属学校園セグメントの総資産は、106百万円(1%)減の8,470百万円となっている。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は、55百万円(7%)減の727百万円となっている。

学部等セグメントの総資産は、1,137百万円(2%)減の49,959百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	19,179	20,081	19,407	22,177	22,664
附属学校園	7,413	7,746	8,096	8,576	8,470
共同利用・共同研究拠点	-	-	648	782	727
学部等	50,600	51,393	51,613	51,096	49,959
法人共通	11,559	12,938	11,866	10,786	9,458
合計	88,750	92,158	91,630	93,416	91,277

(注) 共同利用・共同研究拠点セグメントは、地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)で構成されており、平成24年度以前は学部等セグメントに含まれる。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益902百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請する額はない。

平成27年度においては、教育・研究環境整備事業、教育・研究の質の向上のための事業、附属病院の診療体制充実事業、業務改善・組織運営充実等事業の目的に充てるため、539百万円を資産の購入等に使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位:百万円)

施設名称等	取得原価
附属病院本館(改修)	508
病理解剖臨床講義棟(改修)	313
医学部管理棟(改修)	216
附属病院中央処理機械室(改修)	173
附属病院2号館(改修)	110

② 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地－愛媛県東温市志津川字(5筆分)

(単位:百万円)

地番	取得価格	被担保債務額
三ツ狭間甲486 外4筆	5,318	871

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	38,493	43,356	41,881	45,642	43,457	45,014	44,368	45,762	42,113	43,438
運営費交付金収入	13,682	13,694	14,435	14,688	14,215	13,998	13,722	13,965	12,886	13,054
補助金等収入	1,179	1,720	380	867	562	953	658	680	464	722
学生納付金収入	5,738	5,435	5,615	5,445	5,345	5,317	5,328	5,272	5,322	5,242
附属病院収入	14,035	17,407	15,760	17,940	17,407	18,650	17,972	18,503	18,344	18,807
その他の収入	3,860	5,100	5,691	6,702	5,928	6,095	6,687	7,343	5,096	5,613
支出	38,555	40,479	41,881	43,148	43,457	43,907	44,368	45,167	42,113	42,677
教育研究経費	19,642	17,295	19,361	17,711	18,641	17,804	19,062	17,930	18,611	17,280
診療経費	12,275	15,406	14,966	17,631	17,138	18,515	16,930	19,075	17,010	18,856
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の支出	6,638	7,778	7,555	7,806	7,678	7,588	8,376	8,162	6,491	6,540
収入－支出	△ 63	2,877	0	2,494	0	1,107	0	595	0	761

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は、42,246百万円で、その内訳は、附属病院収益19,401百万円(46%)、運営費交付金収益12,271百万円(29%)、学生納付金収益5,654百万円(13%)、その他4,920百万円(12%)となっている。

また、医学部附属病院における基幹・環境整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った。(平成27年度新規借入れ額871百万円、期末残高7,092百万円)

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 附属病院セグメント

① 大学附属病院のミッション等

県内唯一の特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、愛媛県における地域医療の中核的役割を担うとともに、県や県内各地の医療機関との連携の下、県内の地域医療を担う医師の養成・確保を積極的に推進する。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

愛媛大学医学部附属病院では、第3期中期計画期間の最終年度までの間に以下のことを達成することを目標とする。

1) TRC医療シーズを基盤とした最先端医療の実践

先端医療創生センター(Translational Research Center: TRC)において創生された獨創性、発展性の高い先端的医療シーズを、愛媛大学病院独自のセンター群において実用化し、医療組織体制を確立すると共に、小児から超高齢者までを網羅したシームレス医療を実践する。

2) 地域医療の中核としての附属病院

愛媛大学医学部附属病院は、県内唯一の特定機能病院であるとともに、高度先進医療を担う中核病院としての様々な指定を受けている。それらの機能を通じて、愛媛地域医療の指導的役割を担うだけでなく、愛媛県立病院群をはじめとする県下基幹病院とのネットワークを図り、地域医療の中核としての役割を担うとともに、地域医療の向上を目指す。

3) 「総合診療サポートセンター」の設置による医療・保険・福祉業務の集約化と効率化

入院前から退院後の生活をも見据えた生活支援と健康レベル向上を目指し、これまで分散化されていた個々の業務を集約化し、効率化を図るために、総合診療サポートセンターを設置した。

4) 地域発展を牽引するホスピタルパーク構想

病院エリアの緑化計画によって、四季折々の花や緑に囲まれた住民の憩いと安らぎの空間を創出するホスピタルパーク構想を実現する。本計画により病院と地域の垣根を取り払い、外に開かれた病院として、①市民ボランティアによる病院サービスの充実、②東温市住民を対象とした検診活動である東温スタディの継続・発展による地域住民の疾患予防、早期診断、早期治療の実践、③想定される南海地震など大規模災害に対する災害訓練の実施などを通じた万全の体制づくりと地域住民の安全の確保等を推進する。

5) 施設整備計画

本院は、平成11年度から平成17年度にかけ、病棟部門、中央診療部門について再開発整備を行ったが、未着手であった外来診療部門において、外来患者の大幅な増加に伴い、診療、待合スペースの不足、混雑による患者動線の改善、またバリアフリー対策が必要となったため、平成24年度に外来棟増築(総額12.4億円)を実施し、平成26年度に既存外来棟を将来の医療を見据えた新たな治療の場として、患者側及び医療側ともに好ましい環境にするため改修を行った。(総額12.3億円)

また、地域医療の拠点的役割として、災害発生時における重信地区の災害対策本部及び近隣医療施設の支援を行い、医療機器、薬品等の緊急資材及び食品等の備蓄機能を兼ね備えた災害支援施設を平成26年度に新

営した(総額2.4億円)。

さらに、平成27年度には医学部及び附属病院の事務管理施設を耐震補強等の内部改修による機能強化を行い、災害支援施設との連携強化を図った。(総額2.5億円)。愛媛県に第一種感染症指定医療機関が未整備であるため、県の要望に応えるべく、愛媛県の補助金により感染症病床を設置し(約2.9億円)第一種感染指定医療機関に指定される予定である。

なお、医療機器の整備については、耐久年数を超過している機器も多くあり、先端的医療の機能を維持・向上させていくためには、毎年平均10億円の設備投資を、今後10年間実施していく必要がある。

③ 平成27年度の取組等

附属病院セグメントは、24の診療科、41の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部、総合臨床研修センター、総合診療サポートセンター、先端医療創生センター及び地域医療支援センターにより構成されており、愛媛大学医学部附属病院の理念・目標「理念：患者から学び、患者に還元する病院」「目標：愛媛県民から信頼され愛される病院、患者の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」のもと、地域医療に奉仕することを目的としている。

平成27年度においては、大学改革促進係数1.3%がかかる厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため、下記の事業を行った。

(1) 平成27年度の主な取組

1) 外科系医師等への待遇改善のための措置

外科手術の増加に伴い、外科医師等の待遇改善を求められているところであり、平成26年度には、診療報酬5万点以上の手術手技等収入の一部を手術等手技数に応じ、各診療科にインセンティブとして配分した。

平成27年度においてはより多くの診療科のモチベーション向上を図るため「診療報酬5万点以上の手術件数」を「診療報酬3万点以上の手術件数」とすることで、より多くの診療科に手術件数増加に対する評価を行った。

また、手術部所属の看護師の待遇改善を図るため、「清掃」「器械組」の外注化を検討し平成28年度より実施する予定である。

2) 第一種感染症病床の設置

愛媛県には第一種感染症指定医療機関が未整備であるため、エボラ出血熱等第一種感染症患者が県内で発生した場合、県内で受け入れることができなかった。このため、愛媛県から本院に第一種感染症病床を設置してほしいとの強い要望があった。

本院では「愛媛県民から信頼され愛される病院」という目標を掲げており、また中期目標に定めた「高度医療機関としての機能を高めるとともに、地域医療の中核機関として地域との連携を強化する。」を達成するため、愛媛県からの補助金により第一種感染症病床を2床設置した。(約2.9億円)

3) 国立大学初の羊膜バンクの設立

従来、難治性の眼表面疾患の有効な治療法の一つである羊膜移植術が先進医療として行われてきたが、平成26年度より保険収載されたことに伴い、羊膜移植に用いられる羊膜は日本組織移植学会に認定された羊膜バンクが供給することとなった。本院も羊膜移植の実施のために体制整備を進め、平成27年8月29日に組織バンク(カテゴリーⅠ)として認定をうけ、羊膜を採取、保存し、他施設にも供給可能である羊膜バンクを平成27年8月に国立大学で初めて設立した。

4) 診療科の設置

4-1) 総合診療科の設置

平成29年度から新たな専門医制度が開始される予定であるが、新専門医制度では、基本領域の一つに総合診療科が設けられる予定である。総合診療医の認定施設となるためには、大学での診療機能が必須である。また、医師をはじめとする各種医療人教育の中心的機能である大学病院でも、総合診療や地域医療等の社会的ニーズに対応することが喫緊の課題である。このような背景のもとに、平成28年3月より総合診療科を設置した。

4-2) こどものこころセンターの設置

胎児期から思春期までをシームレスに診療できる体制を確立し、発達の問題の萌芽を早期に発見することで、子供のこころとからだの健全な発達を推進すべく、各科が連携して医療的サポートを行うことを目的として、平成27年4月にこどものこころセンターを設置した。

5) 災害医療資機材等の備蓄施設の設置

東南海・南海地震等の大規模災害の発生が危惧されており、必要とされる医療が適切に提供できる体制を構築するために、医療機器、薬品等の緊急資材及び食品等の備蓄施設を兼ね備えた災害支援施設を平成26年度に新営した。当該施設には、備蓄倉庫に加え、災害対策本部をとして活用できる設備を備えており、災害発生時における重信地区の災害対策本部及び近隣医療施設の支援体制を整備している。また、平成27年度には、病院職員用の非常食も調達し、備蓄施設としての機能をさらに充実させた。

6) 病院経営企画プロジェクトチームおよび経営改善タスクフォースの立ち上げ

日常における業務改善・提案など、病院内の様々な問題に対し課題を分析・改善を提案する組織として、若手事務職員から構成される病院経営企画プロジェクトチームを立ち上げた。また、病院経営で直面する課題に対して、解決策を立案する組織として、病院内の実務担当者から構成される経営改善タスクフォースを立ち上げた。

(2) 翌年度以降の課題

第2期中期計画期間は、病院収入が着実に増加し、安定的な病院経営を行うことができた。しかしながら、単年度ごとに比べてみると病院収入の増加は頭打ちになっている状況である。そのため、病院収入の増加やコスト削減に対し、前述の病院経営企画プロジェクトチームや経営改善タスクフォース等の組織からの提案をもとにどう改善していくかということが大きな課題である。

④「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 附属病院セグメントの概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,432百万円(11%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益19,401百万円(86%)、その他734百万円(3%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費12,446百万円(57%)、人件費8,552百万円(39%)、財務費用172百万円(1%)、受託研究費274百万円(1%)、その他486百万円(2%)となっており、差引636百万円の発生利益となっている。

(2) 病院病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントにおける情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整(附属病院セグメント情報から、減価償却費、資産見返負債戻入などの非資金取引情報を控除し、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済による支出、リース債務返済の支出などの資金取引情報を加算して調整)すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,539
人件費支出	△ 8,471
その他の業務活動による支出	△ 10,491
運営費交付金収入	2,432
特別運営費交付金	319
特殊要因運営費交付金	177
上記以外の運営費交付金	1,935
附属病院収入	19,401
補助金等収入	369
その他の業務活動による収入	299
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,932
診療機器等の取得による支出	△ 1,078
病棟等の取得による支出	△ 848
無形固定資産の取得による支出	△ 53
施設費収入	46
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 1,139
借入による収入	871
借入金の返済による支出	△ 650
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 770
借入利息等の支払額	△ 152
リース債務の返済による支出	△ 417
利息の支払額	△ 20
IV 収支合計(D=A+B+C)	468
V 外部資金による収支の状況(E)	0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 276
寄附金を財源とした活動による支出	△ 79
受託研究及び受託事業等の実施による収入	276
寄附金収入	79
VI 収支合計(F=D+E)	468

1) I 業務活動による収支の状況(A)

業務活動においては、収支残高は3,539百万円となっており、前年度と比較すると93百万円減少している。これは、外来患者の診療環境改善のための外来棟改修事業(平成24年度に業務達成基準を適用)により平成26年度まで633百万円繰り越されたが、平成27年には平準化され、結果として運営費交付金収入が591百万円減少したことが主な要因としてあげられる。

また、高額医薬品の使用増や手術件数の増等により病院収入が817百万円増加しているが、一方でパラメディカルスタッフの人件費増(55百万円)等、増収に伴う経費も増加しており、主な要因としてあげられる。

2) II 投資活動による収支の状況(B)

投資活動においては、収支残高は△1,932百万円となっており、前年度と比較して980百万円増加している。これは、病棟等の取得による支出が、前述した外来棟改修事業(633百万円)の特殊要因が解消されたことにより平準化され減少したこと、また、国立大学財務・経営センターからの借入額を469百万円抑制したことにより、設備投資にかかる支出が減少したことが主な要因である。

3) III 財務活動による収支の状況(C)

附属病院では、国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成27年度における償還額は長期借入金の返済による支出が650百万円、債務負担金の返済による支出が770百万円であった。またリースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は417百万円となっており、前年度に病院情報システムの更新を行ったこともあり、対前年度33百万円の支出増となっている。先進かつ高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

4) VI 収支合計(F)

以上により、病院セグメントにおける収支合計は、468百万円となる。

⑤ 総括

「附属病院セグメントにおける収支の状況」の収支合計は、468百万円となっているが、これは、安定した病院経営を行うため手術件数の増加を重要課題として位置づけ病院全体で取り組み、対前年度比258件増の6,042件の大幅増となったことに伴い、診療報酬請求額においても対前年度比で740百万円増の約19,420百万円と大幅に増加したことが主な要因である。

しかしながら、診療機器の取得について、各診療科からの要望(325百万円)に対し6割程度(205百万円)しか実施できていないこと、高精度断層撮影システム(約500百万円)や薬剤部門システム(約280百万円)等の大型システムの更新をひかえていることを考慮すると、厳しい経営状況である。さらに、平成28年度の診療報酬改定がマイナス改定であったこと、消費税が10%に増税される予定であること等を考慮すると、財政状況はさらに厳しさを増す。このような大変厳しい経営状況を乗り越えるべく、平成27年度は、病院経営企画プロジェクトチーム、経営改善タスクフォースを立ち上げ、病院経営の改善に取り組んでいるところである。

このように、大学病院としての使命やミッション、また、高度先進医療を担う地域の中核病院としての役割を達成するために要する費用は膨大であり、引き続き財源確保が課題となってくる。第3期中期計画期間においても安定した病院経営を行うために、前述の病院経営プロジェクトチーム、経営改善タスクフォースを中心に、さらなる経営の改善に取り組み、健全な経営及び大学病院のあるべき姿の実現を目指すものである。

イ. 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属高等学校、教育学部附属幼稚園、同附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校の5校園により構成されている。各校園は、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っており、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあつては、(1)教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと、(2)教育学部における幼児・児童・生徒の教育に関する研究に協力し、及び学部の計画に従い学生の教育実習を実施することを、また、附属高等学校にあつては、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施し、併せて学部学生の教育実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

平成27年度においては下記の事業を実施した。

①全学的なマネジメント体制の下での大学と一体となった附属学校園の運営の推進

- ・ 附属5校園のホームページについて、構成や内容を比較・検討し、項目を統一化するなど、有機的に関連づけた情報に改善した。
- ・ 附属5校園のFacebookを活用し、教育活動や入試案内等を積極的に地域へ発信した。

②大学・附属学校園間の教育連携や共同研究を通じた先導的・実験的な教育・研究の推進

- ・ 大学・学部と附属学校園間の連携の強化と推進を目的とした「愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会」を設置し、第二期中期目標・中期計画期間中の大学・学部と附属学校園間の各種連携の成果や課題を整理した。
- ・ 附属学校園と学部の教員を対象にした各種連携の評価を実施し、それを踏まえて今後の各種連携の在り方や推進について検討・協議を行った。

③大学の教育理念及び教育目標に基づく、幼・小・中・高連携教育及び高大連携教育の推進

- ・ 各附属学校園間で実施した異校種間連携事業について、前年度に策定した評価項目に基づき評価を行うとともに、実施した異校種間連携事業を各附属学校園のホームページを通じて地域へ発信した。
- ・ 「大学教育再生加速プログラム」推進委員会の下に設置した課題研究の評価の在り方に関する企画・立案を担当するWGにおいて、ルーブリック評価の原案を作成した。
- ・ 海外の学校との連携を図るため、平成27年6月に本学附属高等学校、教育学部附属小学校及び教育学部中学校とオーストラリアのSt Andrews Lutheran Collegeとの国際交流協定を締結した。

④特別支援学校と他校園との連携を強化し、特別支援教育を重視した教育活動の推進

- ・ 附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校間の進学者を対象に、「引き継ぎシート」を作成・活用することにより、予想された学習面や行動面の困難を予防した適応が可能であることを実証した。
- ・ 学習支援員の効果について、客観的な行動指標による評価やルーブリック評価並びに本人による評価を実施した結果、対人関係の拡がりや学習の質の向上及び学級における地位の向上を定量的・定性的に明らかにすることができた。

⑤実践力のある教員養成のための大学・学部の目標・計画に沿った質の高い教育実習の実施

- ・ 附属学校園及び教育学部実習カリキュラム委員会において、現行の教育実習実施要領を、メンターシップ制度の導入を中心に修正した。
- ・ 附属高等学校では、「大学教育再生加速プログラム」推進委員会の下に設置したICT活用に関する企画・立案を担当するWGにおいて、高大接続に資するICT教材を開発した。
- ・ 複数の教科において、タブレット端末の活用の在り方について実験的な取組を行い、その成果と課題を検証した。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益914百万円(87%)、学生納付金収益 63百万円(6%)、その他78百万円(7%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,163百万円(85%)、教育経費189百万円(14%)、その他15百万円(1%)となっている。

ウ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、平成25年度に認定された、地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)を中核とする共同利用・共同研究拠点「先進超高压科学研究拠点(PRIUS)」で構成されている。PRIUSでは、世界最大・最多のマルチアンビル型超高压合成装置や、各種の微小領域分析装置の共同利用、及びGRCで開発された世界最硬ヒメダイヤを利用した共同研究など、超高压を利用した特色ある研究の推進と人材育成をすすめている。

PRIUSの運営はGRCに措置された運営費交付金や外部資金、及び共同利用・共同研究拠点に措置される特別経費によるが、現実にはかなりの活動がGRCからの予算となっている。平成27年2月には公募に基づく平成27年度の課題決定を拠点協議会にて行い、計81件の共同利用・共同研究課題を採択した。課題の受理は年度中も随時行っており、平成27年度の実施課題は最終的に111件(うち学内共同研究7件)であり、国外からの申請課題は42件であった。この数は拠点申請時に想定していた40~50件の2倍以上であり、PRIUSに対する国内外からの期待の大きさを示すものといえる。採択課題の約半数は、物理・化学・材料科学などGRCの主対象の地球科学以外の分野からであり、PRIUSにおいては、GRCの中心的研究課題に加えて、学際的な研究が推進されていることがうかがえる。また、採択課題の4割近くが海外との共同研究であり、国内のみならず国際的な研究拠点として機能していることを示している。

平成27年度には、世界最大のマルチアンビル装置BOTCHANによるヒメダイヤの大型化や応用、ヒメダイヤの放射光X線吸収実験への応用、超高压実験と理論計算による先端的地球惑星深部科学の推進、超高压を利用した新物質の合成と評価などの研究が推進され、Nature Geoscience, Scientific Reports, Science Advances, Geophysical Research Letters, Earth and Planetary Science Letters.誌など、高いインパクトファクターの国際誌に多くの成果が発表されている。また、地球科学分野のみならず、J. American Ceramic Society, Physical Review B, Applied Physics Letters等、物質科学や物理・化学分野の著名国際誌にも論文が発表されるなど、超高压を利用した学際的研究においても多大な成果があがっている。平成28年2月には、平成27年度のPRIUS成果報告会を兼ねたシンポジウムを開催した。また、超高压科学及び関連分野の教育研究基盤強化として、超高压合成試料の微細領域観察システムであるレーザー顕微鏡を導入し、新物質創成研究の高度化を図った。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益125百万円(45%)、補助金等収益48百万円(17%)、その他106百万円(38%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費152百万円(41%)、人件費199百万円(54%)、その他19百万円(5%)となっている。

エ. 学部等

学部等のセグメントは学部、研究科、学内共同施設、及び管理運営組織により構成されており、大学憲章に掲げた基本目標のもと、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指して、教育・研究・社会連携・国際連携を行うことを目的としている。

平成27年度においては、人事院勧告に準じた給与改定及び給与制度の総合的見直しを実施するとともに、従来どおり、定年退職教員の不補充等による計画的な人件費抑制を行ったが、今後も継続的に人件費が増大することが見込まれた。そのため、第3期中期目標期間の初年度である平成28年度から、教員人員(人件費)管理にポイント制を導入して定員管理から職種別に定めるポイントによる管理へと見直しを行い、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理と戦略的な学内資源の再配分を行うこととした。

また、文部科学省により新設された第3期中期目標期間における機能強化の方向性に応じた3つの重点支援の枠組みの中から、重点支援①「主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援」を選択し、第3期中期目標期間における機能強

化に向けたビジョン

○愛媛大学は、「輝く個性で 地域を動かし世界とつながる大学」を創造することを理念に、地域を牽引し、グローバルな視野で社会に貢献する教育・研究・社会活動を展開する。

を策定するとともに、ビジョンの実現に向けた具体的な改革の方針である以下の戦略1～3

戦略1 地域の持続的発展を支える人材育成の推進

戦略2 地域産業イノベーションを創出する機能の強化

戦略3 世界をリードする最先端研究拠点の形成・強化

と、各戦略の達成状況を判断するための評価指標、戦略の実行に必要となる具体的な取組を、機能強化に沿った取組構想の全体パッケージとしてとりまとめた。

さらに、平成27年度は、第3期中期目標期間に向けた改革加速期間の最終年度であることを踏まえ、財政面における学内のマネジメント機能を高め、大学の機能強化に向けた教育研究活動をさらに推進させるため、学長のリーダーシップの下に全学的な予算を確保し、下記の事業を行った。

① 学内競争的資金による教育研究等充実事業

「学内の研究資金に関して競争的環境を醸成するとともに、各教員の研究基盤を保証する研究経費を確保する」等の中期計画のもと、学長裁量経費による学内競争的資金の一部見直した。主な事業は以下のとおりである。

【教育関連】

○ 教育改革促進事業(愛大GP)

教育コーディネーター等を中心とする教育改革・教育改善のための優れた取組や実践を取り上げ、教育経費の重点配分を行い、教育の高度化・活性化の推進を図る。

○ 学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)

学生が、自発的な発想で調査・研究(日頃から調査・研究をしてみたいと考えていたもの、本学でのキャンパス生活をより充実したものにするためのもの、地域に貢献するものなど)指導教員と相談のうえ、プロジェクトを遂行する。調査・研究後は、研究成果報告書を提出し、研究成果公開発表会で発表する。

【研究関連】

○ 研究活性化事業

次世代を担う質の高い研究の育成に向けて、学内の学術基盤の充実を図ることが極めて重要であるため、チャレンジ支援・産業シーズ育成やスタートアップ支援などを通じて研究活動をサポートするとともに、学部の壁を越えた発展共同研究やリサーチユニット支援など、拠点形成の動きを活発化する仕組みを構築する。

【社会連携関連】

○ 愛媛大学COC地域志向教育研究費事業

「地(知)の拠点整備事業」(以下「COC事業」という。)を実施するため、地域政策・文化・教育・環境・防災、産業等の分野において、地方自治体、地域の機関・組織(任意の団体、グループを含む)、企業等と連携した、共同事業、共同研究又は共同調査等の推進を図り、「COC地域志向教育研究経費」により、本学の研究者グループが計画する地域の活性化及び課題解決のプロジェクト等に係る取り組みを支援する。

【国際連携関連】

○ 国際連携促進事業(国際連携GP)

学生の海外派遣・受入に特化した支援事業であり、第2期中期目標「学生の海外派遣、留学生の受け入れの体制を整備し、教育の国際化を推進する」に基づき、「学生が海外で学習する機会を増やすために海外派遣、海外インターンシッププログラムを推進する」「日本語短期研修、インターンシップなど、短期に留学生を受け入れるプログラムを充実させる」(第2期中期計画)ことを目的として実施する。

② 愛媛大学と松山大学との連携事業

愛媛大学と松山大学が、それぞれの大学における教育・研究等の特色を尊重し、相互の交流と協力を推進することにより、教育・研究の充実を図り、もって社会に貢献する。

③ 上記以外の事業

○ テニユア・トラック制度実施経費

中期計画に掲げる「教員が職務を効果的に遂行するための能力開発強化」を推進するため、本学独自の優れた能力開発プログラムを提供し、財政的支援を行い、若手教員の教育研究環境を充実させ、将来大学を牽引する総合的な能力を有する教員の育成を図る。

○ 若手研究者キャリア支援事業

中期計画に掲げる「男女共同参画の推進」を推進するため、本学における若手研究者(出産・育児負担のある女性研究者及び男性研究者)の研究時間を確保し、研究活動の維持・促進を目的として、研究支援業務を行う研究支援員を派遣し、キャリア支援を行う。

○ 新学部設置に伴う準備経費

機能強化の方向性に掲げる「地域の発展を牽引する人材の育成」を実現するため、『地域社会の持続可能な発展を見据え、地域と協働しながら、課題解決策を企画できる人材の育成』を目的とした新学部の平成28年度設置に向けた準備を行う。

学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,799百万円(48%)、学生納付金収益5,590百万円(30%)、その他3,954百万円(22%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,920百万円(11%)、研究経費2,084百万円(12%)、教育研究支援経費615百万円(3%)、受託研究費887百万円(5%)、人件費11,491百万円(64%)、一般管理費898百万円(5%)、その他39百万円(0%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費節減への取組については、「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、各地区のエネルギー管理標準を制定し、管理基準を定めるとともに、省エネルギー指導員247名を配置し、環境保全と省エネルギー対策をより一層推進するとともに意識啓発を行った。また、省エネ型の照明設備へ計画的に更新するために「省エネ対策経費」を引き続き実施した。

具体的な取組としては、城北地区保育所運営委託業務や医学部及び同附属病院消防設備点検業務請負契約の複数年度化、警備業務請負契約の契約期間の見直し、医療費未収金の管理回収業務委託の企画競争の実施、電話料金プランの見直しなどを行い、経費節減を推進した。

また、省エネルギー対策の推進や工学部4号館、学術支援センター、共通教育講義棟等の照明設備のLED化等により、年額43百万円の電力料を節減した。これらの実施により、平成26年度に比して61百万円の節減ができた。

外部資金の獲得については、前年度と比較して受託事業等収益が123百万円増加となり、今後とも、産学連携の一層の促進のため、企業訪問や企業との技術交流会・相談会等を実施し、安定した外部資金獲得に努めたい。

その他に、四国地区5大学が連携して共同で資金運用を行うなど、資金運用による増収に努め、20百万円の運用益を得ることができた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/09/zaimu_27_3.pdf#page=34

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/business_27_keikaku.pdf#page=10

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/09/zaimu_27_2.pdf#page=5

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/business_27_keikaku.pdf#page=11

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/09/zaimu_27_2.pdf#page=6

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			小計	期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金		
22年度	0	-	0	-	-	0	-
23年度	3	-	3	-	-	3	-
24年度	0	-	0	-	-	0	-
25年度	0	-	0	-	-	0	-
26年度	0	-	0	-	-	0	-
27年度	-	13,054	12,431	620	3	13,054	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	-	該当なし
期間進行基準 による振替額	-	該当なし
費用進行基準 による振替額	-	該当なし
国立大学法人会計基準 第78第3項による振替額	0	土地建物借料の事業不用相当額。
合 計	0	

②平成23年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	-	該当なし
期間進行基準 による振替額	-	該当なし
費用進行基準 による振替額	-	該当なし
国立大学法人会計基準 第78第3項による振替額	3	定員超過分及び土地建物借料の事業不用相当額。
合 計	3	

③平成24年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	-	該当なし
期間進行基準 による振替額	-	該当なし
費用進行基準 による振替額	-	該当なし
国立大学法人会計基準 第78第3項による振替額	0	土地建物借料の事業不用相当額。
合 計	0	

④平成25年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	-	該当なし
期間進行基準 による振替額	-	該当なし
費用進行基準 による振替額	-	該当なし
国立大学法人会計基準 第78第3項による振替額	0	土地建物借料の事業不用相当額。
合 計	0	

⑤平成26年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	-	該当なし
期間進行基準 による振替額	-	該当なし
費用進行基準 による振替額	-	該当なし
国立大学法人会計基準 第78第3項による振替額	0	土地建物借料の事業不用相当額。
合 計	0	

⑥平成27年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	413	①業務達成基準を採用した事業等:特別経費(プロジェクト分、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠)、特殊要因経費(一般施設借料、移転費、建物新営設備費)、研究活性化事業(拠点形成支援) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: (教育経費:103、研究経費:96、人件費:100、その他の経費:114) イ)自己収入に係る収益化額:0 ウ)固定資産の取得額:管理用建物4、教育用建物42、教育用機器10、研究用機器32、支援用機器4、その他5 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、511百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	98	
	資本剰余金	-	
	計	511	
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	10,553	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: (教育経費:16、人件費:10,481、その他の経費:56) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:建物235、器具及び備品162、その他127 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生数が定員の一定数の範囲内(90~110%)を満たしていたため、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運 営費交付金	522	
	資本剰余金	3	
	計	11,078	
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	1,304	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、特別経費(年俸制導入促進費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:人件費:1,304 イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,304百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,304	
国立大学法人会計基準 第78第3項による振替額		160	退職手当、年俸制導入促進費の事業未実施相当額及び土地建物借料の事業 不用相当額。
合 計		13,054	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定):国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他):国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成27事業年度

決算報告書

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人愛媛大学

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	12,886	13,054	168	(注1)
施設整備費補助金	565	554	△ 11	(注2)
補助金等収入	464	722	258	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	60	60	-	
自己収入	23,973	24,390	417	
授業料、入学金及び検定料収入	5,322	5,242	△ 80	(注4)
附属病院収入	18,344	18,807	463	(注5)
財産処分収入	0	0	0	
雑収入	307	341	34	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,841	3,192	351	(注7)
引当金取崩	42	57	15	(注8)
長期借入金収入	887	871	△ 17	(注9)
目的積立金取崩	394	539	145	(注10)
計	42,113	43,438	1,325	
支出				
業務費	35,621	36,136	515	(注11)
教育研究経費	18,611	17,280	△ 1,332	
診療経費	17,010	18,856	1,847	
施設整備費	1,512	1,484	△ 28	(注12)
補助金等	464	722	258	(注13)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,841	2,690	△ 151	(注14)
長期借入金償還金	1,674	1,644	△ 30	(注15)
計	42,113	42,677	564	
収入－支出	0	761	761	

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用額 516百万円

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった国立大学法人の行う「学長のリーダーシップの發揮」を更に高めるための特別措置枠、教育改善推進枠及び年俸制導入促進費に伴う特別運営費交付金が交付されたことにより、予算額に比して決算額が168百万円多額となっております。
- (注2) 施設整備費補助金については、主として(城北)屋内運動場等耐震改修の計画変更により、予算額に比して決算額が11百万円少額となっております。
- (注3) 補助金等収入については、補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が258百万円多額となっております。
- (注4) 授業料、入学金及び検定料収入については、教育改善推進枠の授業料免除および在籍者の減少等により、予算額に比して決算額が80百万円少額となっております。
- (注5) 附属病院収入については、手術件数の増等により、予算額に比して決算額が463百万円多額となっております。
- (注6) 雑収入については、主として特許料等により、予算額に比して決算額が34百万円多額となっております。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、前年度繰越額よりの使用額増のため、予算額に比して決算額が351百万円多額となっております。
- (注8) 引当金取崩については、引当金対象者の増加により退職給付引当金及び賞与引当金を予算段階の見込みより多く取崩したことにより、予算額に比して決算額が15百万円多額となっております。
- (注9) 長期借入金については、(医病)基幹・環境整備等に係る借入計画の変更により、予算額に比して決算額が17百万円少額となっております。
- (注10) 目的積立金取崩については、予算段階で予定していた計画の変更により、予算額に比して決算額が145百万円多額となっております。
- (注11) 業務費については、(注1)に示した理由、病院収入増収に伴う支出の増加及び目的積立金の取り崩し等により予算額に比して決算額が515百万円多額となっております。
- (注12) (注2・9)に示した理由等により、予算額に比して決算額が28百万円少額となっております。
- (注13) (注3)に示した理由により、予算額に比して決算額が258百万円多額となっております。
- (注14) 複数年度計画における受託研究費等により、予算額に比して決算額が151百万円少額となっております。
- (注15) 長期借入金償還金については、予算段階では把握できていなかった借入利率の確定により、予算額に比して決算額が30百万円少額となっております。